

審議された議案等

8月市議会臨時会（8月17日）

○ 専決処分の承認について （平成 23 年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第 2 号））	承認
○ 専決処分の承認について （平成 23 年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第 1 号））	承認
○ 美祢市立大嶺中学校校舎改築（建築主体）工事の請負契約の締結について	可決

9月市議会定例会（9月1日～10月21日）

○ 平成 22 年度美祢市水道事業会計決算の認定について	認定
○ 平成 22 年度美祢市病院等事業会計決算の認定について	認定
○ 平成 22 年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定について	認定
○ 平成 22 年度美祢市公共下水道事業会計剰余金の処分について	可決
○ 平成 23 年度美祢市一般会計補正予算（第 6 号）	可決
○ 美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正について	可決
○ 美祢市暴力団排除条例の制定について	可決
○ 美祢市税条例等の一部改正について	可決
○ 美祢市都市計画税条例の一部改正について	可決
○ 美祢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	可決
○ 美祢市の地域医療を支え育てる条例の制定について	可決
○ 美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	可決
○ 美祢市秋吉台リフレッシュパーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決（賛成多数）
○ 美祢市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決
○ 美祢市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決
○ 平成 22 年度美祢市一般会計決算の認定について	認定（賛成多数）
○ 平成 22 年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	認定（賛成多数）
○ 平成 22 年度美祢市観光事業特別会計決算の認定について	認定
○ 平成 22 年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について	認定
○ 平成 22 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について	認定
○ 平成 22 年度美祢市老人保健医療事業特別会計決算の認定について	認定
○ 平成 22 年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について	認定
○ 平成 22 年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について	認定（賛成多数）
○ 平成 22 年度美祢市簡易水道事業特別会計決算の認定について	認定
○ 平成 22 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	認定（賛成多数）
○ 平成 23 年度美祢市一般会計補正予算（第 7 号）	可決
○ 平成 23 年度美祢市一般会計補正予算（第 8 号）	可決

平成23年第3回(9月)

美祢市議会定例会

9月1日～10月21日

第3回美祢市議会定例会は9月1日(金)開会し、平成22年度美祢市水道事業などの企業会計決算の認定3件をはじめ、美祢市条例の制定・一部改正10件、平成23年度美祢市一般会計補正予算1件など合わせて、15件の議案が上程されました。

その後、議案については所管の建設観光委員会(9月6日)、教育民生委員会(9月7日)、総務企業委員会(9月8日)に付託され、集中審議が行われました。

9月27日本会議において、討論・採決が行われた結果、それぞれの議案は原案の通り可決し、その後、追加議案が上程され、会期延長が承認されました。

10月12日より、決算審査特別委員会が開かれ議案10件について審議が行われ、最終日において討論・採決が行われた結果、それぞれの議案は原案の通り認定されました。

また、補正予算2件が追加上程され、討論・採決が行われた結果、原案通り可決され、10月21日(金)に閉会しました。

条例の制定

美祢市の地域医療を支え育てる 条例の制定について

現在、美祢市では少子高齢化が進み、家族構成が変化してきたこと等により、市民の医療に対する要求は多様化しています。このような状況の中、地域医療は、市民が安全・安心に暮らしていくには、なくてはならない大切な財産であることを認識し、市民が将来にわたり必要な医療を受ける体制を維持していくために、本条例を制定するものです。

主な内容としては、地域医療を支え育てるための基本理念を規定し、市・市民・医療機関及び薬局の役割を示すとともに、市の基本的施策を定めるものです。

美祢市暴力団排除条例の 制定について

現在、市内に暴力団の組織事務所は存在しておりませんが、市民の安全安心な暮らしを守り続けていくためにも、市として暴力団排除の取り組みの姿勢を明確に示す必要があります。

よって、基本理念を定めるとともに、市及び市民等が取り組むべき責務や、市が実施す

る支援や措置、また、暴力団の威力の利用禁止等を定め、全市をあげて暴力団の排除に取り組んでいくための条例です。

条例の一部改正

美祢市有線テレビ放送施設の設置 及び管理に関する条例等の一部改 正について

これまでテレビなどの放送の形態によって、「放送法」や「有線テレビジョン法」などに分かれておりました放送関係の法律が、今回、国において通信・放送分野のデジタル化の進展に対応した制度の合理化を図るため、すべて「放送法」に統廃合されました。併せて、「有線放送電話に関する法律」が廃止されたことに伴い、これら関係法律を引用する条例につき、所要の改正が行われました。

美祢市税条例等の一部改正について

現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して、税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布施行されたため、